

# 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。7月は強調月間としてさまざまなイベントを行います。

## 街頭パレード・セレモニー

内閣総理大臣と北海道知事からのメッセージを手交後、菁園中学校の吹奏楽部が演奏しながら、パレードを先導し、啓発物品を配布します。



昨年の街頭パレード

とき 7月6日(土)の午後2時～  
ところ サンモール一番街から梁川通り

## 防犯パレード

朝里中学校の吹奏楽部が演奏しながらパレードを先導し、啓発物品を配布します。

とき 7月13日(土)の午前10時～  
ところ 朝里小学校およびその周辺

## 街頭啓発

「夏の暴力追放運動」の一環として、北海道警察音楽隊やカラーガー

ド隊の演奏・ドリルと協力し、啓発活動を行います。

とき 7月26日(金)の午後2時30分～  
ところ ウイングベイ小樽

## おたる子ども会議

子どもたちが意見交換を通じてお互いの理解を深め合うことを目的に開催します。今年は菁園中学校他3校の生徒が、「防災」をテーマに話し合います。

## 作文コンテスト

日常の家庭や学校生活の中での体験をもとに、犯罪や非行について考えていることや感じたことをテーマにした作文を募集しています。  
申し込み 在籍する学校へ確認してください。

詳細 小樽市推進委員会事務局(青少年課内) ☎④0920、FAX④0909  
9

◆お問い合わせは、青少年課 ☎④0920、FAX④0909へどうぞ。

海水浴シーズンを前に

## 遊泳は安全な海水浴場の利用を

近年、海水浴場以外の海岸での水難事故が発生しています。離岸流など海の特徴をよく知り、遊泳は海水浴場を利用して、楽しい夏を過ごしましょう。

◆詳細 観光振興室 ☎④4111内線266、FAX④78600

### ルール・マナーを守りましょう

- ・必ず遊泳区域内で泳ぐこと
- ・高波などの影響で遊泳禁止になったときは、監視員の指示に従うこと
- ・泳ぐ前には、必ず準備体操をすること
- ・小さな子どもには、保護者が必ず同伴すること
- ・体調が悪いときやお酒を飲んだ後は海に入らないこと
- ・日が暮れてからは、海に入らないこと
- ・ごみは持ち帰ること
- ・遊泳区域内でのヨット、サーフボード、モーターボートなどの乗り入れは禁止されています

※海水浴場が開設されていない海岸は、監視・救護の施設が整っていません。必ず下の表の海水浴場を利用しましょう。  
※水上バイクなどブレッジャーボートの進入規制区域になっている海水浴場もありますので、ご注意ください。

◎離岸流に注意！ 離岸流とは、海岸に打ち寄せられた海水が沖に戻る強い流れです(下の図を参照)。もし離岸流に流されたら、慌てずに海岸と平行に泳ぎ、離岸流から離れましょう。  
※海は身近な存在ですが、海の風や波、潮についての知識や心構えを保護者が子どもたちに教えることも大切です。

開設している海水浴場のご案内		
海水浴場名	遊泳期間(予定)	お問い合わせ先
おたるドリームビーチ	6月28日(金)～9月1日(日)	おたるドリームビーチ管理事務所 ☎④3003
銭函海水浴場	7月6日(土)～8月25日(日)	銭函海水浴場組合(鎌田) ☎090(7513)5043
朝里海水浴場		朝里海水浴場組合(原田) ☎④1873
東小樽海水浴場	7月13日(土)～8月25日(日)	東小樽海水浴場組合(石田) ☎090(7656)9832
塩谷海水浴場		塩谷海水浴場組合(太田) ☎080(4040)9517
蘭島海水浴場	7月12日(金)～8月25日(日)	蘭島海水浴場組合事務所 ☎④2831

